



ゆったり日和 東やまと

注目情報 認知症になっても安心して生活できる地域づくりに取り組んでいます

詳しくは5面へ

9月21日は「世界アルツハイマーデー」です。市が地域の関係機関と連携して行っている、認知症の方が安心して生活するための取り組みや、認知症治療のための医療体制等について紹介します。

今号の主な記事 2面：生活保護面接相談員募集 3面：東やまと産業まつり 4面：保育施設・幼稚園入園案内配布
5面：ご参加ください 65歳以上の方の体力測定会 6・7面：情報マップ・医師会コーナー 8面：市民記者レポート

— ご意見をお寄せください —

第五次基本計画(案)を策定しました

市では現在、新しい総合計画の策定を進めています。総合計画は、市の最上位計画として位置付けられる計画です。令和2年12月に、新総合計画の一部である第三次基本構想を市議会の議決を経て策定し、この構想に基づいて、第五次基本計画の策定を進めています。

この第五次基本計画の案について、市内在住・在勤・在学の方等を対象に、パブリックコメントを実施していますので、ご意見をお寄せください。

▷問合せ 企画課・内線1425まで。

新総合計画（輝きプラン）と第五次基本計画

第五次基本計画の計画期間は、令和4～13年度の10年間です。第三次基本構想の「まちづくりの目標」（都市像及び基本目標）を実現するため、同構想の「まちづくりの基本施策」に基づいて施策を体系化し、施策ごとに成果指標や施策の展開方向などを定めています。

新総合計画の体系と愛称

新総合計画は、第三次基本構想、第五次基本計画、実施計画の3つで構成されています。

また、新総合計画は、第三次基本構想の将来都市像である「水と緑と笑顔が輝くまち 東大和」の実現を目指す計画であるため、この将来都市像の言葉を引用して「輝きプラン」を計画の愛称とします。



参考

令和2年12月策定第三次基本構想

▷構想期間 令和4～23年度(20年間)

▷目指す将来の都市像

水と緑と笑顔が輝くまち 東大和

▷基本目標

- 子どもたちの笑顔があふれるまち
- 健康であたたかい心のかよいあうまち
- 安全・安心で利便性が高いまち
- 心豊かに暮らせるまち
- 環境にやさしいまち
- 暮らしと産業が調和した活力あるまち

この第五次基本計画の案を策定しました
第五次基本計画（案）の概要やパブリックコメントについては、2面をご覧ください。

新型コロナウイルスワクチン接種

12歳～15歳の方の接種予約受付開始

新型コロナウイルスワクチンの接種について、12歳～15歳の方（小・中学生）の接種予約方法等をお知らせします。

●接種の際の注意事項
○予診票の同意欄に保護者の自署による同意の意思表示が必要で、接種会場への保護者の付き添いが必要です。

●接種会場 旧みのり福祉園（立野3-1200）
▽予約方法 東大和市コールセンター ☎042-563-8551 に電話
※ウェブ予約システムでの予約は行えません。

●接種開始日時 9月17日（金）午前8時30分
●接種可能日 9月21日（火）午前8時30分
▽予約可能な接種日（1回目）
10月2日（土）・3日（日）・9日（土）・10日（日）・16日（土）・17日（日）
※2回目の接種は、1回目の接種日から3週間後の同じ時間帯を同時に予約。

12歳～15歳の個別接種に対応している医療機関

医療機関名	住所
浅香医院	湖畔 1-1043-39
有村クリニック	南街 4-10-6
今井医院（中学生以上のみ）	南街 5-36-8
内野医院	蔵敷 1-429
かわかみクリニック	南街 5-97-9 ドミネント東大和 3F
さくらこどもクリニック	上北台 3-393-1
高橋医院	立野 2-3-17
たけもとクリニック	清水 6-1257-3
東大和循環器科内科	奈良橋 5-772-7
広沢こどもクリニック	中央 4-853-6 1F

※上記の医療機関以外にかかりつけ医がいる方は、かかりつけ医がいる医療機関にご相談ください。

●個別接種会場（市内医療機関）での接種を希望する方
左表の医療機関で個別接種を実施します。詳しくは、接種を希望する医療機関まで。

●お問い合わせ先
最新情報は、市のホームページをご確認ください。
◆以上の問合せは、東大和市コールセンター ☎042-563-8551まで。

市では、新型コロナウイルス感染症と診断され、自宅療養を行っている方の不安軽減を図るため、3日分のレトルト食品等の「食料品」、ティッシュペーパー等の「日用品」、パルスオキシメーター（必要な方のみ）をお届けする事業を行っています。

自宅療養中の方・妊娠中の方へ

新型コロナウイルス感染症に関する支援情報

▽対象者 次の要件すべてに該当する方
●市内在住の方
●医療機関で新型コロナウイルス感染症と診断された自宅療養者等で、市の支援を希望する方（同居の濃厚接触者、宿泊療養や入院調整で自宅待機中の方を含む）
※東京都から食料品の配達支援やパルスオキシメーターの貸与を既に受けている方は対象外です。

▽支援内容
【食料品の配達】 3日分のレトルト食品等を1人1セットお届けします。
【日用品の配達】 消毒用アルコール、マスク、ティッシュペーパー等を1セットお届けします。

【妊婦中の方へのワクチン接種に係る相談及び集団接種の優先予約の配慮を行います】
妊娠中の方のワクチン接種への不安を軽減させるため、次の支援を行います。
※詳しくは、市立保健センターまでご連絡ください。
▽支援内容
【ワクチン接種に関する相談支援】
ワクチン接種に関し、心配がある妊娠中の方等は、市立保健センターまでご連絡ください。看護職等がワクチン接種等の情報を提供し、一般的な相談に応じています。

▽「パルスオキシメーターの貸与」
必要な方には、パルスオキシメーターを貸与します。
▽配布方法 市職員が玄関先に配布
▽申込方法 市立保健センターに電話またはファクス※ファクス申込時は、住所氏名、電話番号、発症日、自宅療養期間、療養状況（食事摂取状況等）、フォローアップ支援センター支援物品申込日を記載してください（申込者以外にも自宅療養者がいる場合は、全員分を記載してください）。

▽「集団接種の優先予約」
可能な範囲で、集団接種の優先予約に応じます。また、優先接種に協力していただいている市内医療機関の情報提供を行っています。
◆以上の申込み・問合せは、市立保健センター ☎042-563-85211、ファクス ☎042-561-07111まで。

(1面から続く)

第五次基本計画（案）の概要

策定の基本的な考え方

第三次基本構想では、少子高齢化と人口減少が進展する中であっても、市民がいきいきと活動する、活力あるまちづくり、持続可能なまちづくりを進めることとしています。

市の総人口は今後減少を続け、第三次基本構想の構想期間が終了する令和24年には、現在と比較して約5,000人減少する見込みです。

これを受けて、第五次基本計画（案）では、従来の人口増加を前提とした考え方から転換し、少子高齢化と人口減少の進展に対応することを基本的な考え方としています。

まちづくりの主要課題と重要施策

第五次基本計画（案）では、まちづくりの主要課題を4つに整理しました。そして、この主要課題に対応するために必要な施策を、重要施策として設定しています。

まちづくりの主要課題	対応	重要施策
① 子ども・子育てへの支援	→	子ども・子育て支援施策の推進
② 健康づくり・生きがいづくりへの支援	→	健康・高齢者施策の推進
③ 都市としての価値の向上	→	都市の価値を高める施策の推進
④ 行財政運営基盤の確立	→	持続可能な行財政運営等の推進

第五次基本計画（案）について パブリックコメントを実施しています

第五次基本計画（案）について、市内在住・在勤・在学の方等からご意見を募集するため、パブリックコメントを実施しています。詳しくは、意見募集要領をご覧ください。第五次基本計画（案）の全文及び意見募集要領は、企画課（市役所4階）または市のホームページ（右の二次元コードからアクセス可）で閲覧できます。

▷期間 10月5日(火) (必着)

▷提出方法 企画課（市役所4階）まで持参、郵送、ファクス、メールのいずれかの方法で提出



策定の経過

第五次基本計画（案）は、以下のとおり、多くの方のご意見を参考に、市長の諮問機関である総合計画審議会での審議を経て、策定しました。

【市民意識調査】

令和元年6～7月の間に、無作為抽出の市民3,000人を対象として、アンケート調査を実施しました。

【市民ワークショップ】

令和2年10～11月の間に計2回開催し、市民17人の方に参加していただき、「市が優先的に推進すべき施策」などについて話し合いました。



【企業・各種団体アンケート調査】

1～2月の間に、市の施策と密接な関わりのある企業や各種団体を対象として、まちづくりの課題などについて尋ねるアンケート調査を実施しました。

市民説明会(事前申込制)

市報9月1日号でご案内したとおり、第五次基本計画（案）の市民説明会を実施します。詳しくは、市のホームページをご覧ください。

▷日時 ①9月24日(金)午後7時～8時30分
②9月25日(土)午前10時～11時30分

▷定員 30人 (申込順)

▷申込み 9月17日(金)までに企画課・内線1425まで。

募集します 生活保護面接 相談員

生活保護相談の面接を行う面接相談員（会計年度任用職員）を募集します。

▽応募要件 次の①～③のいずれかに該当する方

①自治体の生活保護行政の現業経験または面接相談の実務経験を有する方

②社会福祉主事任用資格を有し、生活保護関係業務の経験を有する方

③社会福祉士資格を有し、相談の実務経験を有する方

▽任用期間 令和3年11月1日～令和4年3月31日

▽勤務時間 月～金曜日のうち週4日、午前8時30分～午後5時、1日75時間(週30時間)

▽募集人数 2人

▽社会保険・雇用保険 原則加入

▽報酬 時給1630円

▽面接試験日 10月2日(土)

※市役所会議棟第7会議室にて実施。

▽応募方法 9月27日(月) (必着)までに提出書類を郵送で提出

▽提出書類

①当市規定の履歴書

②社会福祉主事または社会福祉士の資格証の写し

※募集要項等は市のホームページをご覧ください。

▽問合せ 生活福祉課・内線1116まで。

うち週4日、午前8時30分～午後5時、1日75時間(週30時間)

▽募集人数 2人

▽社会保険・雇用保険 原則加入

▽報酬 時給1630円

▽面接試験日 10月2日(土)

※市役所会議棟第7会議室にて実施。

▽応募方法 9月27日(月) (必着)までに提出書類を郵送で提出

▽提出書類

①当市規定の履歴書

②社会福祉主事または社会福祉士の資格証の写し

※募集要項等は市のホームページをご覧ください。

▽問合せ 生活福祉課・内線1116まで。

マイナポイント 予約・申込み 期限延長

マイナポイント制度は、マイナンバーカードを使って予約・申込みを行った後、対象のキャッシュレス決済サービスや電子マネーでチャージや買い物をする、そのサービスで、ご利用金額の25%分(上限5000円分)のポイントが付与される制度です。

このマイナポイントの予約・申込期限が「9月末まで」から「12月末まで」に延長されました。

対象は、令和3年4月末までにマイナンバーカードの申請を行った方(既に取り得ている方を含む)です。対象の方で、マイナポイ

ント制度の利用を希望する方は、予約・申込みを行い、12月末までにチャージまたは買い物を行ってください。

※予約・申込みを行っても、チャージまたは買い物1月以降になるとポイントは受け取れません。

※市報8月15日号で、期限を9月末までとお知らせしましたが、国が期間を延長したことに伴い、12月末までとなりました。

▽問合せ

【マイナポイントに関すること(無料)】総務省マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

【マイナンバー制度、マイナポータル、マイナポイント(IP電話等で右記ダイヤルにつながる場合)に関すること(有料)】 ☎050-3816-9405へ。

募集します 廃棄物減量等 推進員

ごみの正しい分別の指導、不法投棄の連絡、施設見学会等の参加など、市と地域をつなぐボランティアである「廃棄物減量等推進員」を募集します。

廃棄物の減量とリサイクルの推進のため、ごみのアドバイザーとして活躍しませんか。

▽任期 令和3年11月1日～令和5年10月31日

▽募集人数 若干名

▽申込み 10月7日(木)までにごみ対策課(市役所3階)で申込み

▽問合せ ごみ対策課・内線1241まで。



ごみ排出カレンダー

10月～令和4年9月の「ごみ排出カレンダー」を、全戸に配布しました。

まだお手元に届いていない場合や、地区が異なるものが届いた場合は、ごみ対策課(市役所3階)までご連絡ください。

なお、集団回収を行っている地域は、ごみ排出カレンダーと排出日が異なる場合があります。

※市役所1階入口ホール、ごみ対策課、市民センター、公民館でも配布しています。

▽問合せ ごみ対策課・内線1242まで。



▲ごみ排出カレンダー(仲原・向原・桜が丘地区のもの)

東やまと産業まつり

東やまと産業まつりでは、商工業や農業に対する理解を深めていただくことを目的に、様々な催しを行います。

今年も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、市役所敷地内での通常開催を見送り、オンライン(インターネット上)で開催します。

市内商工業・農業や観光情報の配信を予定しているほか、市内のお店で買い物をして、スタンプを集めて応募します。

て応募すると豪華賞品が当たる、ガラポン大抽選会などを企画しています。

詳細は、市報10月1日号及び新聞折込チラシにてお知らせします。

▽問合せ 東やまと産業まつり実行委員会
 【商工部門事務局】東大和市商工会 ☎042-562-1113 1へ。
 【農業部門事務局】J A 東京みどり東大和支店 ☎042-561-4383へ。

参加店舗を募集します レシートを集めて 応募キャンペーン

「ひがしやまとスイーツウォーキング」と「#東大和エール飯プロジェクト」がタッグを組んだ「美味しい」を応援するキャンペーン「レシートを集めて応募キャンペーン」の参加店舗を募集します。

スイーツ店、飲食店、お惣菜店など「美味しい食べ物」を販売している市内の店舗の方は、この機会に、お店の魅力をPRしませんか。

※キャンペーンの詳細は、市のホームページをご覧ください。

▽参加条件 次の2つの条件を全て満たす店舗
 ①「美味しい食べ物」を取り扱っている市内の個店
 ②会計時に購入日及び店舗名がわかるレシート(領収書)を発行できる店舗

▽キャンペーン期間 11月1日(月)～12月31日(金)

▽主催 東大和市スイーツウォーキング実行委員会

▽申込み 10月15日(金)まで

に、参加店舗申込書に必要事項を記入し、産業振興課(市役所1階)に提出

※参加店舗申込書は、産業振興課または市のホームページで入手できます。

▽問合せ 産業振興課・内線1074まで。



参加者を募集します

大人の竹細工体験講座

市立狭山緑地で竹林を伐採し、竹細工(靴べら・竹ナイフ・スプーン・一輪差し・孫の手など)の作成を体験してみませんか。

講座は、狭山緑地で活動を行っているボランティア団体「東大和市狭山緑地雑木林の会」の協力で開催します。

ぜひ、ご参加ください。

▽対象 市内在住・在勤の方

▽日時 10月5日(火)午前9時30分～正午

※雨天の場合、中止。

▽集合場所 郷土博物館

▽場所 市立狭山緑地

▽募集人数 10人(申込順)

▽持ち物 飲み物、タオル、帽子、軍手

▽服装 汚れてもよい服装(長袖・長ズボン)

▽申込み・問合せ 9月21日(火)までに環境課・内線1271まで。



自治会加入のすすめ

「住んでよかった」と思えるまちをつくるには、行政だけではなく、市民の皆さんの活動も欠かすことができません。

市では、自治会の存在がまちづくりの核になると考え、自治会への加入をお勧めしています。

また、防犯・防災等で近所での連携が必要なきに、自治会が重要な役割を果たしています。

「自治会に入りたい」といった相談や、「新しい自治会を設立したい」とお考えの方は、お気軽にご連絡ください。

▽問合せ 地域振興課・内線1711まで。

パークガーデナー募集

市では、やすらぎやうるおいの空間をつくるため、市内23か所に設置している花壇の維持管理に協力していただけるボランティア

「パークガーデナー」を募集しています。

▽申込み・問合せ 環境課・内線1271まで。



向原中央公園で活動しているパークガーデナー団体「なでしこ」の方にお話を伺いました

どのような経緯で参加しましたか？
 地域の高齢者の介護予防のため、気軽にたくさんの花を楽しめる憩いの場づくりを目指して参加しました。

印象に残っている出来事はありますか？
 花壇の前にテーブルや椅子を並べ、お茶を飲みながらお話しするサロンを開催し、仲間ができたことが印象に残っています。

これからボランティアを始めたい方へ一言お願いします。
 花壇の花を見に来るだけ、お話しに来るだけでも結構ですので、地域の皆さんで美しい花壇づくりを盛り上げましょう。毎週月曜日に活動していますので、ぜひ、お気軽にお立ち寄りください。

公共下水道への切り替え(接続)をお願いします

下水道法では、「下水道の供用開始すべき日から3年以内にくみとり便所を水洗便所に改造しなければならぬ」、「下水を公共下水道に流入させるために排水施設を設置しなければならぬ」と規定されています。

現在、公共下水道への切り替え(接続)がお済みでない住宅の状況確認や、下水道の接続についての資料配布等を行っています。

公共下水道管が配備されている区域(供用開始区域)で、くみ取り便所や浄化槽を使用している方は、公共下水道への切り替えをお願いします。ご不明な点は、お問い合わせください。

▽問合せ 下水道課・内線1231まで。

9月20日～26日は 動物愛護週間

- 動物の終生飼養**
 飼い主は、動物を飼育するうえで、その習性や生理をよく理解し、愛情をもって終生飼養する責任があります。日頃から体調管理に気を配り、犬には狂犬病の予防注射を必ず受けさせましょう。
- 身元の表示**
 飼い主の責任の所在を明らかにし、迷子になった動物の発見を容易にするためにも、犬には鑑札を着け、猫やその他の動物には名札等を着けましょう。
- 犬の散歩はルールを守って**
 犬の散歩をするときは、犬をリードでつなぎましょう。また、散歩中に尿をしたときは、すぐに水で流し、フンをしたときは、自宅まで持ち帰ることが飼い主の責任です。

身近にいる動物たちの動物愛護、適正な飼育について、もう一度見直してみましょう。
 ▷問合せ 環境課・内線1272まで。

地域猫活動パネル展

地域猫活動とは、飼い主のいない猫による被害を地域の問題として捉えたうえで、地域住民、ボランティア、行政が適切な役割を分担し、問題の解決に向けて、連携・協働していく取り組みです。

市では、この取り組みへの理解を深めていただくため、市内で地域猫活動に取り組んでいるボランティアの方々の活動状況を、パネル展示により紹介します。地域猫活動に興味のある方だけでなく、猫による糞尿の被害にお困りの方なども、地域猫活動について、一緒に考えてみませんか。

▷日時 9月21日(火)～27日(月)(土曜日午後、日曜日、祝日は除く)

▷場所 市役所1階入口ホール

▷問合せ 環境課・内線1274まで。

配布します 保育施設・幼稚園

令和4年度保育施設の入園案内を配布します

令和4年度市内幼稚園の入園願書を配布します

配布場所

- 保育課(市役所1階)
- 子ども家庭支援センター
- 市立保健センター
- 清原市民センター
- 各児童館

市内の保育施設

※入園案内・申請書は、市のホームページからも入手できます。

※市外の保育施設の利用を希望する場合は、受付期間等が異なる場合があります。詳しくは、保育施設のある市区町村へお問い合わせください。

▽問合せ 保育課・内線1752まで。

入園案内

令和4年度市内幼稚園の入園願書を配布します

令和4年度市内幼稚園の入園希望の方に、10月15日(金)から入園願書を各幼稚園で配布します(配布時間は幼稚園により異なります)。

詳しくは、入園希望の各幼稚園へお問い合わせください。

- 狭山ヶ丘幼稚園・高木1-87-1、☎042-562-0661
- 大和富士幼稚園・向原4-16-17、☎042-561-2379
- 大和八幡幼稚園・奈良橋1-258、☎042-561-4433

▽問合せ 保育課・内線1756まで。



就学時健康診断

送付します

市教育委員会では、令和4年4月に小学校に入学する新1年生の「就学時健康診断」を実施します。

9月中旬に、保護者に就学時健康診断の実施通知を送付しますので、指定の学校で受診してください。

日程・持ち物等について

実施通知

は、通知に同封するお知らせに記載してありますので、ご確認ください。通知が届かない場合や病气等で受診できなくなった場合は、教育総務課(市役所5階)までご連絡ください。

▽問合せ 教育総務課・内線1522まで。

ご参加ください 10月の出張かるがもひろば

出張かるがもひろば

子ども家庭支援センター「かるがも」では、保育士が児童館や集会所などに出張し、手遊びや絵本の読み聞かせなどを行います。

参加者同士の情報交換や保育士に子育て相談もできます。

▽対象 3歳までの乳幼児と保護者

▽期日・場所

- 10月6日(水)・清水集会所
- 10月12日(火)・かみきたたい児童館
- 10月20日(水)・芋窪集会所
- 10月27日(水)・清原市民センター

▽日時 各日午前10時30分～11時45分(事前予約不要)

※各会場に利用定員を設けています。ご理解ご協力をお願いします。

▽問合せ 子ども家庭支援センター ☎042-565-3651まで。



ご応募ください

知的書評合戦

「ビブリオバトル」発表者募集

図書館では、ビブリオバトルの発表者を募集しています。

ビブリオバトルは、発表者がおすすめる本を制限時間内に紹介し、どの本が一番読みたくなったか、発表者・観覧者全員の投票で「チャンプ本」を決める知的書評合戦です。

ぜひ、あなたのお気に入りの本を紹介してください。

お申し込みください 自然観察会

「空堀川の鳥たち」



▲空堀川に生息する野鳥「コサギ」

空堀川を歩きながら、カワセミ、モズ、コサギ等の野鳥観察を楽しみませんか。同行する郷土博物館職員が、望遠鏡で野鳥を探す手伝いや、当日見ることができた野鳥の紹介をします。

※事前申込が必要です。

▽日時 10月3日(日)午前9時30分から

※武蔵大和駅下広場に集合。お昼前の解散を予定しています。

▽場所 空堀川

▽講師 郷土博物館職員

▽持ち物 筆記用具、双眼鏡

▽申込み 郷土博物館 ☎042-567-4800まで。

郷土博物館

プラネタリウム秋番組

郷土博物館では、プラネタリウム秋番組の投影を始めます。

▽期間 9月18日(土)～12月5日(日)(休館日は除く)

▽休館日 月曜日(祝日の翌日は開館)、祝日の翌日

▽観覧料 大人300円、小・中学生100円

※どの番組も、投影時間は星座解説を含めて45分程度です。投影途中での入退場はできません。

▽一般番組「プラネタリウムでチコちゃんに叱られる！」

「夏番組から引き続き、投影します。永遠の5歳児・チコちゃんが、宇宙に関する素朴な疑問に答えます。」

開催します

吉岡堅二素描展



▲「菊」の素描：昭和52年制作



「チコちゃんに叱られる！」©NHK

▽日時 開館日の午後3時から

▽特別番組「タッチ・ザ・スター」

これまで人類は太陽系の惑星に探査機を送りこんで調査してきました。次第に明らかになる太陽系の姿を、

▽日時 土・日曜日、祝日の午後1時から

▽問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800まで。

迫力ある映像でお楽しみください。▽日時 土・日曜日、祝日の午後1時から

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により、今号に掲載している各事業・イベント等が中止または延期される場合があります。最新の情報は、各問合せ先へご確認ください

今号記載の各事業・イベント等について

認知症になっても 安心して生活できる地域づくりに 取り組んでいます

自宅で生活を続けるためのサービスを用意しています

- **きちんとお薬を飲んでいるか心配な方には**
服薬確認のために、定期的に看護師や薬剤師が自宅訪問したり、服薬支援ロボットを利用できるサービスを用意しています。
- **昼に寝てしまい、夜になかなか寝られない方には**
日中に活動機会を得るための、デイサービス等のサービスを用意しています。
- **急に体調が悪くなるなど、いざという時が心配な方には**
ボタンを押すと、警備員が自宅に来てくれる緊急通報システムを用意しています。

早期発見・早期診断できる体制を整えています

- **かかりつけ医が専門外来に紹介を行います**
専門家による診察・診断に基づいた治療が行えるよう、かかりつけ医が各専門外来に患者を紹介できる体制を整えています。
- **地域の医療機関等が認知症疾患医療センターと連携しています**
東大和病院内に、認知症に係る専門医療機関として「認知症疾患医療センター」が東京都により整備され、地域の医療機関や関係機関と連携し、地域の認知症の対応力向上に努めています。
- **認知症検診の案内を郵送します**
認知症の早期発見・早期治療につなげるため、今年度75歳になる方を対象に、認知症検診の案内を9月下旬に郵送します。同封の「自分でできる気づきチェックリスト」にて、認知症の疑いがあるという結果が出た方は、指定医療機関で認知症検診を無料で受診できます。



認知症の進行を予防する取り組みをしています

- **今年で10周年！東大和元気ゆうゆう体操**
市内20か所の会場で、東大和元気ゆうゆう体操普及推進員が、体操の普及に取り組んでいます。
- **健康ウォーキングマップ**
市の魅力が満載の11のウォーキングコースを紹介しています。改めて市の魅力を発見しながら、運動習慣の定着を目指しましょう(市の施設等で配布または市のホームページから入手できます)。



認知症の方を知り見守る人を増やす取り組みをしています

- **市民向け学習会**
市内で行っている認知症支援について、学習会を開催します。
▷日時 12月16日(木)午後2時～3時30分
▷場所 中央公民館ホール
- **見守り・声かけ活動協力員による見守り訪問**
社会福祉協議会では、高齢者が安心して暮らせるよう、見守り・声かけ活動を行っています。
▷問合せ 社会福祉協議会 ☎042-564-0012へ。
- **困ったときは高齢者ほっと支援センターへ**
認知症地域支援推進員を配置しています。お気軽にご相談ください。
・高齢者ほっと支援センターいもくぼ ☎042-563-8777
・高齢者ほっと支援センターきよはら ☎042-590-1138
・高齢者ほっと支援センターなんがい ☎042-566-8133

認知症疾患医療センターからメッセージをいただきました

私たち認知症疾患医療センターは、認知症を発症した方々が今までどおり、しあわせに暮らせることを願っています。お年寄り、もの忘れが進むとこれまで何気なくこなしていたことができない、早寝早起き、三度の食事、着替え、散歩、排せつ、お風呂などがだんだん億劫(おっくう)になってきて、ついには体をこわす心配があります。この時には周りの助けが必要です。しかし、そうは言っても実際には、夫や妻、親のもの忘れが進んだ時にその変化をどう受け止め、支えるのが良いか、家族は途方に迷ってしまいます。

私たちはもの忘れを一旦は脳の病気として診断します。ただし、同じ病名であっても、もの忘れの進み具合や体の状態、日常生活の不都合、家族の違和感など、一番困っていることは様々です。そのため、一人一人の問題点や課題を整理し、対応方法を相談しています。私たちの仕事が市民の皆さまに少しでも役に立てれば幸いです。

社会医療法人財団大和会 東大和病院 脳神経内科 角田尚幸



お申し込みください 認知症サポーター 養成講座

認知症について正しく知り、認知症の方や家族を支援する、認知症サポーターの養成講座を開催します。

認知症は、脳の障害により、記憶障害や認知障害が起る病気です。

85歳以上の方の4人に1人が、認知症を発症しているといわれ、誰にでも起こる可能性があります。

認知症サポーターとは、なにか特別なことをする人ではなく、認知症の方を温かく見守る応援者です。

参加された方には、認知

養成講座

- ▽日時 10月22日(金)午後2時～3時30分
- ▽場所 向原市民センター
- ▽定員 15人(申込順)
- ▽講師 高齢者ほっと支援センター職員ほか
- ▽費用 105円(資料代)
- ▽申込み 高齢者ほっと支援センターいもくぼ ☎042-563-8777へ。

ご参加ください ケアラーズカフェ

総合福祉センターはくふるでは、認知症等で介護が必要な方、その介護者、地域の方が気軽に集まる「ケアラーズカフェ」のほのぼのを定期開催しています。

介護の悩みを話すことや、相談員などに相談することもできます。また、認知症や介護に関するミニ講座なども行っています。

※申込不要、出入自由です。

ケアラーズカフェ

- ▽対象 市内在住の方
- ▽日時 9月22日(水)午後1時30分～3時30分
- ※公共交通機関等でお越しください。
- ▽参加費 無料(お茶を注文する場合は200円)
- ▽問合せ 総合福祉センターはくふる地域活動支援センター ☎042-516-1398 2へ。

ご参加ください 65歳以上の方の 体力測定会

握力や開眼片脚立ち時間等を測定して、あなたの体力レベルをその場でお知らせする、体力測定会を実施します。

日頃のトレーニング成果の確認、転びにくい体かどうかの確認、今後の目標作り等、いつまでもいきいきと過ごすために活用ください。

※中止になる場合は、期日の3日前までに市のホームページでお知らせします。

▽対象 市内在住の65歳以上の方

体力測定会

- ▽期日 9月29日(水)
- ▽受付時間 午後1時30分～3時
- ▽場所 清原市民センター
- ※年度内に中央公民館での開催も予定しています。自宅近くの会場でご参加ください。詳細は、今後の市報等でお知らせします。
- ▽体力測定種目 握力・開眼片脚立ちなど
- ※力いっぱい手を握ったり、身体を伸ばしたり、できるだけ早く歩くような内容です。体調に不安のある方はご遠慮ください。詳しくは、お問い合わせください。
- ▽費用 無料
- ▽持ち物 飲み物
- ※運動しやすい服装でお越しください。
- ▽予約方法 9月16日(木)～27日(月)に保険年金課まで電話
- ※予約の方優先となります。会場の混雑緩和のため、なるべく予約をお願いします。
- ▽問合せ 保険年金課・内線1034まで。



※凡例 会場所、講師、費用(記載なしは無料)、収入会金、月会費、年会費、持ち物、問合せ、申込み ※市の主催事業ではありません。申込みや問合せは、記事の主催者へお願いします。

市民情報

■工賃応援ガレッジセール (みんなの会をささえる会) / 9月18日(土)午前10時〜正午 / 第二みんなの家 / ミニバザー / 第二みんなの家 ☎042-567-0267へ。
 ■会員募集(TTクラブわかば) / 卓球愛好家で男女年齢は問いません / 毎週土曜日は午前9時〜11時30分、日曜日は午前11時30分〜午後2時 / 東大和市市民センター / みんなの体育館 / 基本練習とダブルスによる練習試合 / ☎2000円 / 月600円 / 問合せ ☎042-564-3059へ。

官公署 だより

秋の全国交通安全運動

9月21日(火)〜30日(木)に、秋の全国交通安全運動が実施されます。また、9月30日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」となっています。交通ルールを守り、安全運転心がけましょう。

【スローガン】

世界一の交通安全都市 TOKYOを目指して

【運動重点】

- ①子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ②夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運意識の向上
- ③自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
- ④飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- ⑤二輪車の交通事故防止(東京都で定めた地域重点)

【東大和警察署 ☎042-566-0110へ。】

■自転車の盗難被害に遭わないために

自転車の盗難は、市内における昨年の全刑法犯の約37.6%を占め、最も市民の身近で発生している犯罪です。

令和2年に都内で盗難被害にあった自転車のうち、57.5%が無施錠の状態です。被害に遭っています。また、自転車の盗難被害の発生場所、最も多かったのが「住宅・マンション等の敷地内」で48.9%を占め、次いで「道路上」、「駐車場・駐輪場」の順となっています。

盗難を防止するために次のことを実践しましょう。

- ①自転車から離れる時は、わずかな時間でも、敷地内や駐輪場でも必ず鍵をかけましょう
- ②防犯性能の高い錠に交換するなど、防犯効果を高め、防犯性の高い補助錠も使用しましょう
- ③必ず自転車の防犯登録をしましょう
- ④防犯対策がしっかりとられている駐輪場を利用する

■北多摩西部消防署「フタクス」の告知

北多摩西部消防署東大和出張所では、デジタル環境への転換のため、9月30日(木)をもってファクスの使用を廃止します。北多摩西部消防署 ☎042-565-0119へ。



■令和4年度(公財)東京市町村自治調査会広域的市民ネットワーク活動等事業の助成団体募集

「多摩地域を元気にしたい!」「人の役に立ちたい!」等、市民活動を行っている皆さんのイベントや事業を応援します。市町村の枠を超えて行われる多摩地域の市民交流やまちづくりの推進につながる事業(文化・スポーツ・環境・福祉・生涯学習・子育て・防災活動の発表の場等)について、活動経費の一部を助成します。申請期間 10月18日(月)〜12月2日(木) / 新規団体向け説明会(要申込み) 10月20日(水)午後6時から / 問(公財)東京市町村自治調査会事業部企画課 ☎042-382-7781へ。

■東京都最低賃金改正のお知らせ

東京都最低賃金は、10月1日から時間額が1041円に改正され、都内で働く全ての労働者に適用されます。東京労働局労働基準部賃金課 ☎03-3512-1614へ。



◎市税・国民健康保険税 土曜収納窓口

仕事などで平日に納税相談及び納付することができない方のために、土曜開庁に伴う収納窓口を次のとおり開設します。
 ▽土曜収納窓口 毎週土曜日午前8時30分〜正午 ※祝日は除く。
 ※土曜収納窓口における納税相談は、円滑に相談ができるように事前予約制とさせていただきます。金曜日の午後5時までに納税課にご連絡ください。相談時間が重なる場合は申込順とします。
 【市税・国民健康保険税の納付方法には簡便な口座振替もあります】
 納税課(市役所1階)で

《今月の納期》
納期限 9月30日(木)

- ・国民健康保険税 第3期
- ・後期高齢者医療保険料 第3期
問合せは、保険年金課・内線1026まで
- ・介護保険料 第3期
問合せは、高齢介護課・内線1136まで

医師会コーナー

ダメよ、絶対ダメ!『危険ドラッグ』

以前から薬物の乱用は社会問題になっていました。これは麻薬・覚醒剤など一般では入手できないもののみならず、売薬や治療のための処方薬も使用方法を間違えば、やはり習慣・依存・中毒の事態を引き起こします。

数年前に「脱法ドラッグ」から「危険ドラッグ」に名称変更した薬物とは一体どのような薬物なのでしょう。覚醒剤や大麻と似た作用がある化学物質を含んだ薬物で、錠剤、液体や粉末のタイプがあります。これらの化学物質を乾燥ハーブ片に吹き付けたものが脱法ハーブです。煙草に混ぜたり、パイプで吸引すると興奮・痙攣・幻覚症状などが出現し、依存性も高いものです。薬事法の指定薬物の規制の網にかからないことから脱法といわれてきました。厚労省は平成26年7月に新名称の公募をして『危険ドラッグ』の名称が決まりました。

では一体どのような化学物質なのでしょう。危険ドラッグは大きく「アップ(興奮)系」と「ダウン(鎮静)系」に分類できます。前者は幻覚妄想が出現して攻撃的になり、覚醒剤に似ています。後者は意識障害が出て大麻に似ています。交通事故などを引き起こすものは、後者のタイプが多いようです。使用頻度や量により急性薬物中毒になると呼吸困難や痙攣を起こし、死亡することもあります。覚醒剤と同様の気分高揚感があり、またネット販売という水面下の販売方法のため、全国の一般人にも広まっているようで大変な社会問題です。

薬物への依存は想像を絶する強いものがあり、依存者がひとりで断薬することは困難です。ですからきちんとした知識を持ったうえで『近付かない・試さない・きっぱり断る』ことが重要です。

公益社団法人東大和市医師会



10月1日(金)〜7日(木)午前9時30分〜正午、午後1時〜4時30分 / 特設電話 ☎03-3502-8239 / 遺言や各種契約等の公証事務に関する相談 / 問立川公証役場 ☎042-524-1279へ。



ほん・本・BOOK

◎図書館の新书推荐をご紹介します。

- 〈一般書〉
- つながり続けることも食堂 湯浅誠著
 - 夢中になる東大世界史 福村国春著
 - サラリーマン川柳 いっしん傑作選 NHK出版編集
- 〈児童書〉
- 街どろぼう junaida 著
 - ナメクジはカタツムリだった? 武田晋一写真・文
 - デイジー図書 誰にも相談できません 高橋源一 著



電話やホームページで予約ができます(デイジー図書の利用は障害者登録をしている方に限ります)。
 ▽問合せ 中央図書館 ☎042-564-2454まで。

市民記者 レポート



物を活かす人を活かす

東大和市では、6月からシャンプーや洗剤などの日用品プラスチック容器のリサイクル活動が始まりました。全国の自治体でも初の試みで、企業と協働して市がゴミの循環活用を進めるのはペットボトル、使い捨てコンタクトレンズ容器、紙おむつ、粗大ゴミとこれで5種目となります。

その中で、再生処理が難しいであろう紙おむつのリサイクルについて、市のごみ対策課に詳しく聞いてみました。現在、(株)ユニ・チャームが、九州に実験用のリサイクル工場を建設し、使用済み紙おむつをリサイクルする上で、気になるにおいをオゾン処理することで取り除き、汚れたパルプを上質なパルプへ再生処理する実証事業を地元の自治体と協力し行っています。まだ実験段階ですが、今後、この高度な再生処理工場が関東地域にできると、東大市内から発生した使用済み紙おむつから再生紙おむつが作られ、活用の可能性も更に広がるということです。

私達は育児や介護を助けてくれる必需品として、紙おむつを環境負荷を感じながらも使っています。使用を無くす事は難しくても、減らす事は出来るかもしれません。特に赤ちゃんは生まれながらにして排泄力を備えており、おむつ以外で排泄する気持ち良さが分かると、大人が兆しを読み取って促す事で早期からおむつに頼りすぎない排泄の自立を進める事ができます。これは紙おむつがなかった昔からされていた方法で、今では「おむつなし育児」という名で広まっています。1、2歳でもおむつ外しが可能になり、幼い頃からおむつの心配が少なくなります。

人が本来持ち得る力を活かし、人間の尊厳を大事にするおむつ外し。便利さに頼りすぎず、人が気持ちよく生きていく上で物や身体の特性を理解してどう活かしていくか、意識次第で未来は変わっていきます。
(市民記者 長谷川仁美)

市報に掲載する まちの話題をお寄せください

市報では、毎月1日号のコーナー「あなたのまちから」で、まちの話題を掲載しています。あなたのまちの話題をぜひ、お寄せください。

▶問合せ 秘書広報課・内線1412まで。

東大和市民会館 ハミングホール

窓口販売：午前9時～午後8時30分
電話予約：午前9時～午後5時 ☎042-590-4414
毎週月曜日休館・祝日の場合は翌日休館
問合せ：午前9時～午後8時30分 ☎042-590-4411



※状況により変更となる場合があります。

好評発売中

■森麻季 音の美術館 ～イタリア美への旅路

10月30日(土)午後2時開演／大ホール／全席指定／一般4,500円・友の会4,000円／出演：森麻季(ソプラノ)、山岸茂人(ピアノ)、浦久俊彦(ナビゲーター)／予定曲目：G.プッチーニ：歌劇「ジャンニ・スキッキ」よりわたしのお父さん、歌劇「ラ・ボエーム」よりムゼッタのワルツ 他／日本を代表するソプラノ森麻季がハミングホールに。映し出される数々のイタリア絵画と共に美しく響き渡る歌声。まるで美術館を巡るようなコンサートを、あなたに。／未就学児入場不可



©Yuji Hori

発売予定日

電話	友の会：10月1日(金)
ホームページ	一般：10月2日(土)
窓口	友の会・一般：10月3日(日)

■沖仁 フラメンコギター・コンサート

12月11日(土)午後4時30分開演／大ホール／全席指定／一般5,000円・友の会4,500円／出演：沖仁(フラメンコギター)、須藤信一郎(ピアノ)、ホセ・コロシ(フラメンコパーカッション、ドラム)、伊集院史朗(踊り、カホン、パルマ)、清水順子(踊り、パルマ)／曲目：C.コリア：スペイン、J.ロドリゴ：アランフェス協奏曲よりアダージョ、スペイン民謡：禁じられた遊び 他／魂を揺さぶるスペインの調べ！日本を代表するフラメンコ・ギタリスト 沖仁ーその爪弾きは、あたり一面にアンダルシアの風を呼ぶ／未就学児入場不可



【開催間近】■酒井 有彩ピアノ・リサイタル～オール・シューマン・プログラム～

9月24日(金)午後7時開演／小ホール／全席自由／一般・友の会500円(当日券800円)／未就学児入場不可

ロビーコンサート

■ロビーコンサート vol.247

『深まる秋に・・・』9月29日(水)正午開演／入場無料

10月の施設利用申込み

大・小ホールは令和4年10月分、その他の施設は令和4年4月分です。なお、市民を対象とした調整会議は、10月1日(金)午後1時30分から行います。

【注意】全ての公演とも、マスク着用を必須とさせていただきます。最新情報はハミングホールのホームページに掲載します。

ハミングホールのホームページ



国民年金 だより



■保険料の追納制度

保険料の全額免除や一部免除の承認を受けた期間または納付猶予、学生納付特例制度の承認を受けた期間は、保険料を全額納めた時と比べて、将来受け取る年金額が少なくなります。これらの免除等の期間は10年以内であれば、あとから保険料を納めることで、年金額を増やすことができます。ただし、保険料の免除や納付猶予、学生納付特例制度を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。保険料を追納する場合には、納付書が必要となりますので、追納申込書によりお申し込みください。

■障害基礎年金などを受けられなかった方を対象とした「特別障害給付金制度」
国民年金に任意加入して

いなくなったために、障害基礎年金等を受給できない障害者の方を対象に「特別障害給付金制度」があります。
▽対象者
①平成3年3月以前の国民年金任意加入対象であった学生
②昭和61年3月以前の国民年金任意加入対象であった厚生年金・共済組合加入者の配偶者
前記①②のいずれかに該当する方のうち、国民年金に任意加入していなかった期間内に初診日(障害の原因となった病気やけがについて、初めて医師の診療を受けた日)があり、65歳に達する日の前日までに障害基礎年金1、2級相当の障害状態にある方。
なお、原則として65歳に達する日の前日までに請求する必要があります。
▽支給額等(令和3年度)
●障害基礎年金1級相当に該当する方…月額5万2千450円
●障害基礎年金2級相当に該当する方…月額4万1千900円

60円
●支給額は毎年度、物価の変動に応じて改定されます。
●本人が他の年金を受給している場合や、本人の所得によっては支給が調整(停止)される場合があります。
●給付金は請求のあった月の翌月分から支給されます。
●給付金の支給を受けた方は、申請により国民年金保険料の免除を受けることができます。
◆以上の問合せは、立川年金事務所 ☎042-523-0352 または保険年金課・内線1028まで。

